

令和元年度第1回香南市総合教育会議

1. 開催日時 令和元年5月23日(木) 9時00分～

2. 開催場所 大峰の里 1階 健診室

3. 議題

- (1) 不登校の改善に向けた取り組みについて
- (2) 人材バンクについて
- (3) 放課後児童クラブの運営について
- (4) 総合子育て支援センターについて
- (5) その他

4. 出席委員

教育委員	清藤 好弘
教育委員	百田 久範
教育委員	山本 美和
教育委員	中元 啓恵
教育長	入野 博
香南市長	清藤 真司

5. 説明のため出席した者の職指名

教育次長	山下 篤
学校教育課長	山本 昌伸
生涯学習課長	小松 靖生
こども課長	前川 浩文

6. 事務局職員の職氏名

総務課長	北村 浩司
総務課長補佐	中島 貴也

7. 傍聴者 0名

8. 議事の経過の概要

次のとおり

○北村総務課長

それでは定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第1回香南市総合教育会議を始めたいと思います。最初に市長の方から。

○清藤市長

皆さんおはようございます。令和元年度の第1回目の総合教育会議ということですが、どうぞよろしくお願いをいたします。三月から四月に入って、新年度になりましたが、この総合教育会議のメンバーも大幅にというか、変わりました。安岡教育長から入野教育長に、田内教育次長から山下教育次長にということ。田中生涯学習課長から小松生涯学習課長、山下次長から前川こども課長にということで。全員になりますね、言ったらね。また教育委員会の方は、山本眞二教育委員さんが退任をされて、新しく山本美和教育委員に就任をしていただきました。親子ではないようでございますが。ということで、お手元の次第にも、まああの、で、本日は協議をしたいと思いますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○北村総務課長

ありがとうございます。お手元に配布しております会議次第の一番上ですが、平成31年度になっておりますが、令和元年度ということで訂正の方をお願いしたいと思います。それでは、先ほど市長からも紹介もございましたが、新しく教育長、そして山本教育委員さんの方からそれぞれ一言ずつご挨拶をいただいてよろしいでしょうか。

○入野教育長

はい、改めまして皆さまおはようございます。この4月1日から安岡前教育長の後を受けて教育長になりました入野です。一年空けて、その前の年まで学校教育課長でおりまして、その時には教育総合会議にも出ておりましたので、その時のことについては分かっておりますが、一年間の中でまた動いておりますので、またそんなことも踏まえて、これから活発な教育委員会の活動ができるようにこの会の中でのことをまた勉強していきたいというふうに思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○山本委員

おはようございます。山本美和でございます。右も左も分からない新米で一年間は過ぎそうと思っております。よろしくお願いいたします。

○北村総務課長

ありがとうございます。それでは議事に入りたいと思います。4つとその他でございますが、まず最初に、不登校の改善に向けた取り組みについて、を学校教育課の方でご説明をお願いいたします。

○山本学校教育課長

はい、おはようございます。学校教育課山本です。先ほどの導入のように、不登校の課題の改善に向けての今年香南市が取り組んでいこうとする部分について簡単ですがご説明をさせていただきます。香南市の小中学校は、数多くの教育課題を抱えております。その中で、喫緊の課題とされるものに不登校問題がございます。学校教育課は、これまでも改善に取り組んでまいりましたが、大幅な成果が表れているとは言えない状況です。そのため、今回は新たな手法も用いて、改善に向けて取り組んでいきたいと考えております。今回の総合教育会議では、市内全ての小中学校に推進

しています不登校問題の改善に向けての取り組みについてご説明をいたします。

まず、香南市の不登校の状況について説明をいたします。最少は小学校です。1ページ目をご覧ください。ここ10年間の長期欠席者、不登校の状況についてそこに示しています。内容につきましては表のとおりです。毎年約30名前後の長期欠席者があり、そのうち6～7割が不登校児童にカウントされています。人数に直すと役20名以上となっています。2ページ目は不登校の児童の発生率を、高知県の発生率と比較したグラフです。香南市は例年1%を越す高い発生率で推移していることが分かります。高知県の発生率と比較しても2倍以上の高い発生率であることは分かると思います。次に3ページは不登校の主な要因と考えられる内容について、多い順に示したものです。香南市の不登校の要因とされるものと、全国の不登校の要因とされるものは上位3位が一致しております。表を見てみますと、1位が家庭に関わる状況、2番が友人関係、3番が学業の不振、という理由となっています。つまり香南市の抱える不登校の要因と全国の要因が同じで、大きな差がないということが分かると思います。次に中学校です。4ページをご覧ください。ここでは10年間の中学校の長期欠席者、不登校の状況を表にまとめています。長期欠席者は毎年約50名ほどあり、そのうち不登校生徒の割合が8割前後になっています。小学校よりさらに高い割合を示しています。人数に直すと40人以上が不登校生徒としてカウントをされています。5ページは不登校の発生率を高知県の発生率と比較したグラフです。香南市は5%を越す高い発生率で推移していることが分かり、高止まりの傾向が見られます。高知県の発生率と比較しても高い発生率であることが分かると思います。平成21年から平成25年にかけて減少の傾向が見られていましたが、平成25年を境に増加に転じ、右肩上がりの状況となっています。このまま手をこまねいているのではなく、何とかしてこの増加傾向を止めなければならない状況となっています。6ページは中学校不登校の主な要因と考えられる内容を多い順に示したものです。項目の並びは全国と比較してみますと、多少順位の違いはありますが、上がっています項目は同じです。小学校同様、香南市の不登校の要因と全国の要因に大きな差がないことが分かります。先ほど申しましたように小学校、中学校が抱える不登校の状況を改善しようと、これまでも様々な取り組みを行ってまいりましたが、大きな成果と言えるまでには至らず、長年にわたり香南市が抱える教育問題となっています。学校教育課としましては、この課題を解決するために新たな手法として、魅力ある学校づくりの考え方をもち、不登校問題の改善を目指していきたいと考えております。

以降は、魅力ある学校づくりの取り組みについてご説明をいたします。まず最初に、魅力ある学校づくりのコンセプトです。この取り組みは心の居場所となる学校づくりと、絆づくりの場となる学校づくりをバランスよく行っていくことで、すべての児童生徒にとって魅力ある学校を作っていくとするものです。教員は、児童生徒が安心でき、自己存在感や充実感を感じられる場所を提供することで、児童生徒が安心できる学校を作っていきます。また児童生徒自身は、互いに友達のよいところを認めたり、主体的に取り組む活動を通して友達同士の絆を深め、信頼関係を築いていきます。こうした取り組みを行っていくことで、すべての児童生徒にとって魅力ある学校になるよう、学校づくりを行っていきます。こうした取り組みは、特別な行事を設けて行うのではなく、日常の授業や日常の学校生活の中で行っていきます。これまでの不登校の対策は、不登校になった児童生徒をいかに学校や教室に戻すかを中心に取り組んできました。今回の取り組みは、新たな不登校児童生徒を発生させないことで、不登校問題を解決していこうとするものです。つまり、すべての児童生徒にとって魅力ある学校を作ることによって新規不登校数の抑制を目指していくことが、この取り組みの一番の狙いとなっています。次に9ページをご覧ください。ここ三年間、香我美中学校区で不

登校児童生徒の未然防止の取り組みを行った結果をグラフにまとめたものです。左のグラフは、長期欠席者数と不登校数の推移を表したものです。平成28年度、長期欠席者数31名、うち不登校数27名だったものが、平成29年度には長期欠席者数23名、不登校数21名に減り、平成30年度には長期欠席者数16名、不登校数14名へとさらに減少しています。右のグラフは不登校数のうち、新規数と継続数の推移を表したものです。平成28年度、不登校数27名のうち、16名が継続者数で、11名が新たに不登校になった数です。平成29年度は、不登校数は21名ですが、うち15名が継続者数で、6名が新規不登校者数です。継続者数は、前年度と比べてあまり変化がありませんが、新規不登校数が減少した分、全体の不登校数が減少しています。同じように平成30年度を見てみますと、不登校数は14名ですが、12名が継続者数で、2名が新規不登校者数です。新規数が大幅に減った分、全体の不登校数が大きく減少しています。10ページは、こうした減少の過程を詳しく表したものです。平成28年度から平成30年度の不登校児童生徒総数の減少を見てみますと、27名から14名と約50%の減少となっています。新規不登校児童生徒数の減少につきましては11名から2名に減り、減少率に直しますと約80%の減少となっています。継続者数は16名から12名と25%の減少にとどまっていますので、新規不登校児童生徒数が大幅に減少したことが、不登校児童生徒総数の減少に大きく影響していることが分かります。従いまして、新規不登校者数の抑制に向けた取り組みは、不登校問題の解決のための現実的な取り組みであると言えます。こうした現実を基に、香南市は魅力ある学校づくりの手法を、市内全ての学校に広めることで、香南市が抱える不登校問題の改善に取り組んでいきます。

次に11ページをご覧ください。このページはチーム学校としての学校の在り方と、今後の改善方策について表したものです。左の図は、すべての児童生徒に対して、魅力ある学校づくりの手法を用いて取り組む様子を表しています。管理職、教員がチーム学校として共通認識を行い、協力しあって児童生徒に向き合い、本来的な業務にあたっています。その取り組み効果が児童生徒に伝わり、新規不登校数を抑制していきます。右の図はすでに不登校になっている児童生徒への対応を表したものです。教員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、地域人材等が連携をして、不登校児童生徒に向き合い、学校・教室に入れるように支援をしていきます。その結果、継続者数を現象させていきます。つまり、これまで行ってきた不登校対策はこの手法となっています。魅力ある学校づくりは、新規不登校の抑制を狙ったものですが、現在不登校となっているお子さんにも、これまでと同様に丁寧な対応を続け、車の両輪のように二つのチーム、学校をまわすことで、不登校の減少に取り組んでいきます。12ページをご覧ください。魅力ある学校づくりに取り組むうえで、基本となるのが児童生徒への意識調査です。どの学校もすべての児童生徒を対象に、毎日居場所づくり、絆づくりに取り組んでいるはずですが、その取り組みが本当に児童生徒の多くに届いているのかを確かめる必要があります。そのため、年3回、児童生徒に質問紙調査を行い、教員の印象と実態にはズレがないかを検証していきます。質問紙調査の結果をもとに、取り組みを見直すPDCAサイクルを年3回繰り返すことで、教師間の意識の方向性を揃えるとともに、チーム学校としての取り組みを確実なものにしていきます。その下の表を見てもらったらと思います。魅力ある学校づくりでは、不登校者数減少に向けて、新規不登校を抑制していくことを狙いとしてきました。取り組みの対象としましては、前年度、不登校ではなかった全ての生徒を対象としていきます。主たる取り組みとしましては、とにかく未然防止、新たな不登校を生み出さないことを狙いとしております。集団指導の中で、こういった取り組みを行っていくことを考えています。二つのチーム、学校としては教員の同僚性を生かしたチーム学校、それからたくさんの教員がいる中で、同

じ意思疎通を図りですね、同じ共通認識のもとチームとして子どもたちに接していく。これは大きなポイントとなっていきます。13ページは年間3回実施しますPDCAサイクルの様子を表した分です。前年度の3月に意識調査を行い、分析をもとに取り組み計画を立て、4月からの具体的な取り組みへとつなげていきます。7月頃に2回目の意識調査を行い、長期休み中に分析、修正、新たな計画を立て、9月からの2学期のスタートにつなげていきます。3回目の意識調査は12月頃に行い、長期の休み中に同じように分析・修正・新たな計画を立て、1月からの3学期のスタートにつなげていきます。このように定期的に意識調査を行い、すべての児童生徒からのメッセージを教師が受け取ることで、学校・学年の教員全員が取り組みを点検でき、常に修正をかけながら魅力ある学校づくりを行っていきました。14ページをご覧ください。不登校のきっかけとなる要因として、学校機能、友人関係、学力の3領域が挙げられています。どれかの領域につまづきが生じると、不登校へと発展していくとされています。児童生徒への意識調査をもとに、PDCAサイクルを回す際、この3領域と連動しました学校が楽しい、みんなで何かをすることが楽しい、授業に主体的に取り組んでいる、授業が分かるの4項目の中の1つに視点を当て、子どもたちが満足できているかを年間3回の質問紙でチェックをしていきます。さらに今後の取り組みを見直し、実行していく判断材料にもしていきます。例えば、学校が楽しいという項目をチェック項目に選ぶと楽しいと答える子どもの割合で、教師の取り組みが児童生徒の隅々までいきわたっているかの判断としていきます。割合が低いと、教師の思いと子どもたちとの間にズレが生じていると判断し、より子どもたちが楽しいと思えるよう取り組みに修正を加え、満足度アップを目指していきます。魅力ある学校づくりは子どもたちが学習あるいは学校生活で満足感を感じることができる学校、環境、活動を作ることによって不登校に至らない児童生徒を育てていきます。魅力ある学校づくりの取り組みについてまとめますと、不登校問題の対策といえ一般的に不登校児童生徒に直接対応していきますが、この事業では不登校ではない子ども、すべての児童生徒に働きかけることが特徴です。不登校でない児童生徒が新規不登校にならないよう予防することによって、不登校問題の解決につなげていきます。15ページの下図は、これまでの説明をまとめたものです。ご覧ください。左からいきますと、83.2%が、これが不登校に至っていない子どもを表しています。少し色がついている14.4%、少し見にくいですが、これが発達障害の診断、あるいは可能性のある児童生徒の割合を表しています。この83.2%、14.4%の児童を対象にこの魅力ある学校づくりの授業を展開をしていきます。取り組みの視点としましては、先ほど申しましたように、新規不登校数を増やさない、つまり抑制をしていくということです。取り組みの対象としましては、前年度不登校でなかったすべての児童生徒です。下の色がついているところは、先ほど申しました発達障害あるいはその傾向が見られるお子さんです。主たる取り組みとしては、未然防止です。発達障害、あるいは発達障害の傾向が見られるお子さんにつきましては、初期対応を行って、集団指導の場面における個別指導を入れていきます。学校における取組としましてはすべての子どもが分かる、できる授業づくり、みんなが活躍できる学校行事を展開をしていきます。発達障害、ならびに発達障害気味のお子さんにつきましては、校内支援会、個別の指導計画の作成、関係機関との連携などを行い、とにかく不登校に至らないように手をつくしていくことを考えています。少し赤い線で切れています、左側の一番下のところです。これが2.4%で、不登校児童の生徒の割合となっています。すでに不登校になっているお子さんにつきましては、その図の一番下の黒い部分になっています。継続数を減少させるためには、自立支援を行ったり、個別指導を行い、そしてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター等の専門機関との連携を図り、個別のケース会を開

きながら、とにかく学校や教室に戻れるように支援をしていくことを考えています。魅力ある学校づくりでは、教員が一人一人の子どもの良さを認め、行動を位置付け、意味づけし励ましていきます。また時には規範、規律を教師が教えて決定をしていきます。さらに子どもたちに頑張りや良さを認めるボイスシャワーを入れることによって、自分への、児童生徒自身への信頼を育むようにしていきます。こうした取り組みを通して、香南市が目指す子ども像「愛溢れ、明日を拓く香南っこ」を育てていきたいと考えています。これまで魅力ある学校づくりの取り組みについて説明してきましたが、香南市における不登校問題の解決のためには、すべての教員が一丸となって、協働することによって、また一つの取り組みを粘り強く徹底することが重要であると考えています。この魅力ある学校づくりの取り組みにつきましては、数年で終わるといったものではなく、粘り強く続けていくことで、不登校児童生徒の数を大幅に減少させ、大きな成果へとつなげていきたいと考えております。

以上で、学校教育課重点取り組みとして挙げています不登校の改善に向けた取り組みについての説明を終わります。以上です。どうもありがとうございました。

○北村総務課長

ありがとうございました。それでは、質疑、ご意見等ございますでしょうか。

○清藤市長

少しかまいませんでしょうか。この資料の1ページとかにありますように、実際30年度は不登校の人数も減っており、ある意味結果が出ていると思うんですけども、この総合教育会議も27年度から始まって当初から香南市の課題としては不登校が多いということでした、だから高知県の中でも多いと。全国平均になったらまだ率が高くなるということで、では原因は何かということになって、具体的なこれという特徴の原因がないというのが現状ですよね。だからいろんな対策も相加的にやっていく必要があるということに来ていますよね。私の理解が不足しているのかどうか分かりませんが、課長がずっと説明の中で言っていたのは新たな手法という言葉が何回か出てきました。実際、新たな手法が何なのかというときに、基本は意識調査ということもあった、意識調査を何回かやった。あるいはチームとして子どもに接するというふうなこと。それと16ページにあって、理念行動原理・行動指針ですかね。いろいろボイスシャワー、頑張りや良さを認めるとか、それからいろいろありましたけど。それでその具体的に新たな手法というのは何なのかというのが少し私には明確に分からないところがあって、ではその魅力ある学校づくりのコンセプト、それでコンセプトがあって実際何をしたのかと。類推すると、子どもの意識調査をやって、それによってこんなことが分かったからそれに重きを置くというかね、子どもの意識調査をやってそれによって教員の方も意識を持ってやると。その意識というのは良さを認め、価値づけ、意味づけ、励ますとか、規律を教えて徹底するとか、ボイスシャワーをどうこうするとかいうことなのかなと。PDCAというのは、プランがあって、プランもではどんなことをするのか。理念はあっても良いけど、実際では何をすのかと。今までしてなかったことで次何をしてどうなったかというふうな、ではそれをDでどうしたかとかいうのが少し。実は3月議会でも出ましたよ、議員さんから。それで課長の方で説明して、新たな不登校を抑制すると。それによって少なくなったというような説明もあったけれども、議員さんの方でも具体的に何をしたのかというようなこともあったけれども。少しわからなかったもので。後で懇親会があって私が聞かれたんですよ。市長、それで具体的に何をしたんで

すかと言うので、それは学校教育課に聞いてと言いましたけど。少しそのあたりが、先ほどの説明でも私は分からないところがあって、皆さん分かっているかもしれないけど。では一体何をしたの？という。それは何かありますか？

○山本学校教育課長

新たな手法と申しましたのが、少し具体は別に置いておいてですね、とにかく今までは対症療法的なところ、こういった状況が表れてのを何とか消していく、無くしていこうというようなことでずっとやってきました。ところがなかなかそれをやっても一部は学校へ帰る、一部の生徒は教室へ入れるようになる、けれど依然として不登校数は減らない。というのは新しくどんどん入ってくるのですね。だからとにかく、新しい手法という言い方をしましたけれど、何とか新規の不登校をなくしていくという、今までになかった考え方と言いますか、視点に目をつけて、とにかくそこをつぶしていく、少しでも改善していくことによって全体の数を抑えていこうというのが新たな手法。

○清藤市長

ですから、新しい手法に目をつけて何をしたのですか？

○山本学校教育課長

具体的に申しますと、例えば香我美中学校の場合は、子どもたちに学校生活が楽しいと、学校がおもしろいと思えるような取り組み、意識を持たせるということに視点を置いてきています。具体的にこういった行事を行いましたとか、そのためにですね、行事を設定したのではなく、日常生活の中、学校生活の中でとにかく教員が行ってきたのは褒めること、ボイスシャワーを多くすることです。褒めて、認めて、励ます。とにかく行事の時、授業の中で、この褒めて、認めて、励ますというのを教員全員で徹底してやっていくということ。それが大きな具体的な取り組みになっています。子どもの意識を変えていくことで、この不登校にはならない、困ったときには横のつながりもできていますので友達に相談をできるとか、先生にも相談できる、そういった環境を作っていく。だから、魅力ある学校づくりというのはどちらかというと、環境づくり、今までなかった学校環境を変えていこうとするのが魅力ある学校づくりの事業と取り組みと思ってもらった方がいいです。ですから具体的な取り組み、今年から市内全ての小中学校で行っていきます。昨日、この担当者の会があります。具体的な取り組みについては学校によってそれぞれまちまちです。香南市全体で統一してこれをやっていきたいと思いますというようにやっているのではなく、学校の中で、では自分たちができることは一体何なのか。子どもたちが学校が楽しいと感じてもらうためにはどういった学校にしていっていいのかを、各学校さんの方で考えていただいてやっています。学校によれば、共通してこういった取り組みをしていこうというように、設定している学校もありますし、学年ごとに分かれている学校もあります。14ページをご覧ください。そこに縦に4つあります、学校が楽しい、みんなで何かをするのが楽しい、授業に主体的に取り組んでいる、授業がよく分かる。ただ、ある学校によれば、授業がよく分かる学校を作っていこうということで、授業改善を行ったり、今までやってきた授業の説明をさらに詳しく、つまづいているお子さんに支援をしていくようなことを学校全体でやっていこうと考えている。みんなで何かをするのが楽しい、目標というか。

○清藤市長

それは分かりました、見たのでね。私もそれは全部把握してます。さきほども言いましたが、意識を持つという、意識を持つというのは教職員が持つのでしょうか。教職員が意識を持って、先ほども出てきたのが、誉めて認めて励ますという、具体的に出て来ましたね。褒めて認めて励ますと。それから子どもが相談できる、子ども同士がね、環境を作ると言ったけれど、ではそれは例えば2年前と今とどう違うのか、どんな環境なのか、それが。ということはどこか、それは具体的なことは各学校でやっていると言いましたので、その各学校でやっている具体的なことは何なのか？という質問です。だからここにあるように、14ページですか。その学校が楽しい、分かります。ではどんなに変えて学校が楽しいというふうなことを、それぞれの小中学校はやっているのか。授業に主体的に取り組んでいる、それから授業がよく分かる。授業がよく分かることは大事ですよ、それは戦前も大事です。戦後も今も大事。だからそれならそれを2年後に比べて、2年前に比べて今どう授業がよく分かる、教職員が工夫をしているのかという。だからここでそれを全部言わなくてもいいですけど。私が聞いているのは、具体的などんな取り組みをしたのか、学校別でやっているのであれば学校別で具体例を、どんなことをやっているか、ということを一回何か分かりやすい資料でも作ったら。実際不登校の数が減っているのであれば、ひょっとしたら何か全国的なことの宣伝となるようなことにもなるかもしれないです。それを知りたいのです。

○入野教育長

その前にかまいませんか。いま、課長が説明したこの取り組みの趣旨は、結局不登校数を減らすには新しく不登校になる子を減らしていったら。継続で復活させるというのは非常に難しいんですよ、ずっと不登校状況にある子を。ではなくて、新たに不登校、学校へ来なくなる子を出さないようにするというので、このデータを見てもらったら分かるように8割以上の子が今学校へ来ている状況なんですよ。ところがこの8割の中に、頑張っているように見えるけどいっぱいいっぱいの子とか、あるいは表面は穏やかに見えて何も無いように見えるけれど不安定な要素を持っている子がいる。実はこの取り組みの一番のポイントというのはそういう子に視点を当てましょうということなんです。では市長さんが言うように具体的にどうするかといったときに、去年効果が上がっている学校の中では、この後また宮村さんに言ってもらいますが、例えば個別面談、二者面談というのをやって、その中で普段子どもたちと元気な子とか課題の見える子というのは割と先生とかの間でもやり取りがあるんですが、そうでない8割の一般の子の中に本当に見えない子がいる、その子たちから結局心の様子を聞いたりする場が最近極めて少なくなっている。この場を強制的に作って、大きな学校などでも私も現場で去年もやりましたが、やってせいぜい学期に1回くらいなんですけど、それでもやはりそういう場があると、普段本当に本音を言わない子が1対1になってそういうものを強制的に作ってあげたら言うわけですよ、実は僕は、実は私はと。その中からその子どもの様子を早期の段階でキャッチをして手立てをうって行って、ぱったり行く手前で止めることができるということが一つ。そこのところの事例は宮村先生あるのではないですか？

○宮村指導主任

すみません、失礼します。今年度より学校教育課指導主任をさせていただきます宮村です。よろしくお願ひします。昨年度実はこの魅力ある学校づくりというのは香我美中学校区で行われていました。香我美中学校区で行われて、今年度は香南市全体の小中学校へ広げていこうということ

です。香我美中学校区で取り組みがあつてすごく成果があつたので香南市全体で広げていこうとしています。その成果と言いますと、まず一点目は先ほど教育長が言われました二者面談を行ったということです。個別面談を行っています。一人一人の生徒と担任、もしくは擁護教諭であつたりとか、いろんな先生が関わって面談を行っています。今年度も行っていきますけれども、面談を行ってどうでしたかというアンケートで、子どもは100%良かったと答えています。よくなかった、嫌だったと答えた子どもはいません。とても良かったと答えた子どもが約68%です。良かったという子が32%です。感想を言うと、中学校生活のことを聞かれて僕が答えると先生が真剣に僕のことを聞いてくれて嬉しかったとか、緊張したけど話せてよかったとか、自分が良いところを先生がどんどん言ってくれたからよかったとか、授業に不安だったけど気になることを言えて今度から先生がこんな授業をしてくれるから僕は安心したとか、いろんな全て肯定的な感想が述べられています。ということで、先日魅力ある学校づくり担当者会というのを香南市では年4回開くことにしました。各校に担当者が1名います。その担当者の会に来ていただいて、香我美中学校区の校区の取り組みを、推進教諭であります中村先生には発表してもらいました。そしたら具体的にその担当者も分かって学校へ卸して行けるということがまず一つです。もう一つは、香我美中学校区が取り組んだ一つとして、同僚性をいかすということです。先ほども課長の方から何度か説明が説明があつたと思いますけれども、同じベクトルで同じ方向向いて学校で進んでいくということです。合同支援会、例えば子どもたちが生徒たちが何か2~3日学校を休み始めた。さあ、その子はどういう背景があるのだろうという場合、SSWさんであつたりとか、スクールカウンセラーさん、擁護教諭さんとかに入っていて、その子の支援会を行っています。また、主体的に取り組んでいる授業であつたりとか、そういうことも授業研を行っています。授業研を行って本当に子どもたちが主体的に取り組んでいるか、先生が具体的にその子に対してボイスシャワーを、声がけをしているかという授業が実際に行われているかという授業も行われています。そういった取り組みの結果、たぶん香我美中学校区さんでは不登校が減ってきたように思います。それで、今年度は担当者会を年4回開くと申しましたけれども、それプラスアルファ、香我美中学校区の推進教諭である中村教諭が毎週火曜日と金曜日にそれぞれの小中学校にまわってくれています。まわってくださっていて、それぞれの授業の様子であつたりとか、子どもの様子を見取ってくださって、助言をしてくださったりとか、こんなところがいいねということで先生にもボイスシャワーをかけてくださっています。それプラス香我美中学校区でのみの通信だったんですけれども、その通信、取り組みのいいところをどんどん各学校に発展させていこうということで、各カラーで通信を各学校、保育、幼稚にも配布しております。そういった新たな取り組みもあります。さらにすべてのお子さんと言いましたけれども、3日以上欠席したお子さんの名前を全て挙げていっています。これは香南市の研究所と教育委員会の方で協力してあげていっているんですけれども、4月にも3日以上欠席したお子さんがすでに出てきています。そういったお子さんを早めに見つけて、さあ学校でどうしていこうかという支援会であつたりとか、各学校担当者がいますので、その子がどういう状態で休んでいるかというのをまた支援会を持ってもらうということも大事な一つとしております。すみません、前後しますけれども、子どもたちにアンケートを取って、年3回PDCAサイクルを回すと課長の方からも説明がありましたけれども、これは本当に非常に大事なことで、前回の担当者会でPDCAシートの1回目、1枚目を持ってきてもらいました。実は担当者自体、自身もなかなかどう書いていいのかわからないのか、どう進めていっていいのかわからないのかというのが分からない。県の人権教育課のチーフも来てくださっていましたが、こういう5分でも、職員会の前後5分でも構わないから学年とかブ

ロックとか学校全体でどう進めていくかということが大事ですということをお伝えいただきました。そして、各学校でもそういった時間を取っていただきたいと、この子のためにどうやって支援をしていくか、学校はどのような向きで進んでいくのかというのをぜひお願いしますと教育委員会の方からもお願いをしております。まだまだすぐに結果は出ないと思いますが、また担当者含め、中村教諭も含め、進めて参りたいと思いますのでまたよろしくお願いします。自分の方からは以上です。具体になったかは分かりませんが。

○清藤市長

いや、よく分かりました。

○北村総務課長

他にございませんでしょうか。

○入野教育長

今の取り組み、具体例が出ましたけど、私実はこういう取り組みは非常に効果があると思っているんですけど、並行してですね、この会でも昨年話題になったと聞きましたけども、やはり教職員の働き方改革を並行してやっていかないといけないかなというふうに今考えています。と言いますのも、先ほどもちらっと言いましたけども、例えば二者面談をなぜ強制的にそうやって設定しないといけないかといったら、かつてはやはりそういう全ての子どもと向き合う時間というのはどこかの場に出てくるようなゆとりがあったわけですよ。朝の時間、休み時間であるとか、そんなときにいろんな子どもと向き合って、強制的に話を引き出すまでもなく、そうやってやり取りの中でいろいろな情報が入ってくる。「昨日家でお母さんが」であるとか、そんなところから「そんな大変なことがあったの」というような、そういう中で子どもの状況とかキャッチできていたのが、今、先生方休み時間何をしているかといったら、宿題の〇入れしたりとか、次の授業の準備をしたりとかで子どもと話をする場なんて、分刻みとか秒刻みで次へまわっていつているということで、特に8割の中にいっぱいいっぱいというか、倒れる寸前になっている子どもをそこで倒れる手前に支えるような何かをやる時間がやはり無くなってきている。だからやはり働き方改革をして教職員がそういう対応をできるような状況にしていけないと、面談を設定するとさきほども言いましたけど、学期に1回ぐらいでは、それでも今子どもは100%の子が良かったと言っているわけですが、やはりそれ以上にもっと日常的にキャッチできる状況を作らないといけないし、それからPDCAの中でそういうチェックシートなりアンケートをやっているわけですが、これもチェックシートとかアンケートをやっても、そこへ書かれていることから受けとめられるだけの教員の感性とかゆとりがなかったら見逃していきます。いじめなどがよくありますけど、せっかく書いているのにそれが流れて行って、後から大事になって調査したらここへ出ているみたいなことがよくありますけども、それはやはりその教員がもちろん悪い面もあるかも分かりませんが、ゆとりがなくて本当にそういうところを見逃していつてしまう。やはりそこを表面上書いていることを、私たちも見たことありますけど、さーっと見たら普通の状況やけど、こことここを見たら、これどういうこと？といて、本人を呼んで、どういうこと？と聞いたらそこからいろいろ出てくるケースなんかも多々ありますので、今の教職員はやはりなかなかそういう時間が不足をしてきている。だからやはり今言われている働き方改革と並行してこういう問題も取り組みを進めていかんと、ここへ挙

げたような具体のところが取り組める学校は良いけれども、さらに大きな規模の学校になってくると本当に舞が回らなくなる、あるいは学校規模が小さくてもですね、教職員の数とのバランスのなかで本当にぐるぐる回っているところでは、やはり実際のそういう成果につながっていかない可能性もありますので、やはりそうしたところも不登校が出てきている原因の一つではないかなというふうに考えています。

もう一つかまいませんか。それとですね、具体の対応として、いま不登校になっている状況の子どもに対応するので教育支援センター、森田村塾であるとか、それからSSWが非常に大きい活躍をしているわけですが、こちらについてもですね、もちろん今の人数では限界はあるのですが、やはりそうした今まだ不登校ではないけど非常に不安になっている子どもとか、それから保護者も一緒になって不安になっているケースが非常に多いんですよ。だからそうした人たちをやはり相談窓口であるとか、そういうふうなことをしていけば、事前の未然防止になってですね、実際に不登校になる手前に救えるケースが多々あると思うので、やはり教育支援センターの活動とかSSWの活動なんかもこれからそうしたこと、こちらも今の人数とかでいうといっぱいいっぱいなんですけれども、やはり非常に大事な役割をしているなというふうには思っています。いま新しい森田村塾の塾長さんにもですよ、確かに今の業務も大変やけど、学校とそんな形の相談窓口であったりとか、そういう次なりそうな子どもへの、できませんか？ということでの働きかけを今してある状況です。

○北村総務課長

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

○清藤委員

いまSSWなどの活躍がありましたが、私を見る範囲では非常に力が大きいと思うんです。そこから辺もまた我々も充実させていけないといけないし、それともう一つ、私が気になっているのは、児童に対しての対応がほとんどでございますが、その原因には家庭にかかる状況ということが一番に関わってきますので、保護者に対する対応とかをもう少し充実していかないとなかなか直らないと思うので、それが今まで見てきて自分が思うには、保護者が子どもを放任主義というか、自由に育てているというか、というようなこともあって、放任ではない丸捨てしている家庭もだいぶあると思うので、保護者に対する取り組みをもっと早く小学校へ行く前に保育幼稚あたりの保護者との関係を作っていないとなかなか改善もしないと思うので、取り組んでいかなければと思っています。

それと香南市は母子とかひとりの家庭も多いし、それから今までの例では子ども学校へ来ないというから親はどうしているかと探したら、パチンコをして晩方戻って来ないという家庭もいっぱい前は出てきておりましたので、家庭への取り組みということもこれから大事やと思います。

○山本学校教育課長

先ほど家庭への取り組みということのご意見を出されました。学校規模にもよると思います。それとそういった不登校の児童生徒さんがどれぐらいいるのか、その数にもよると思うんですけど、学校ができるというところはなかなか限られていると思います。どうしても学校教育の中、範囲の中でしかできない部分はあります。ただ、自分たちの経験・体験の中で申しますと、やはり家庭との連絡をやはり常に密にしていくということがすごく大事やと思います。何かあるときにだけ連絡

をするのではなくて、普段の時から声がけをしていくということはすごく大事です。以前、自分が勤務していた学校では、けっこうそこのお母さんと学校というのはどちらかという対立の関係がありました。学校もいろいろ家庭についてご意見を言いたいけれど、向こうもはなから少し学校に対して不満とか対立といった意識を持って、なかなか意思疎通ができずにいっていたんですけど、やはり何かある機会ごとに声がけをすることによって、少しずつ心を開いていただいて最後には学校に来ていただいて、なかなか家庭訪問は向こうが拒んでいましたので、学校に来ていただいていろんな先生と話をすることによって学校への協力、だから180度意識が変わってですね、すごくそのお子さんへのいろいろな、支援といったらおかしいですけど我が子へのね。教育の方法について、こんなこと気を付けてもらったかどうかというような学校からの言葉をお母さんが受け入れてくださって、かなり状況が改善していったと思います。とにかく学校ができる家庭への支援というのは、とにかく関係を切らずに連絡を取り合うというのが一番大事やないかなと思います。以上です。

○北村総務課長

はい、ありがとうございました。

○百田委員

新規を作らないということの中のいろいろ取り組みを。自分が感じたのは、けっこう保幼小の連携、小中の連携がそういった不登校の子どもとか、幼稚園から小学校へ上がるときに、注意する子どもの小学校との連携が以前よりは取れてきたようには見えています。ただですね、教育長も言った、危ない線と言いますか子ども、30年度も確か中学校区で学校へ行けなくなって、森田村塾へ行っている子も何人か増えておる。それと別室でおる。普通教室と言いますかね、そういったところまでは入れて、一緒に授業できる環境づくりももっと取り組んでほしいとは思いますが、家庭にかかる状況ということでもいろいろ出てましたけども、自分も評議員を長くやらさせていただきましたけども、校長によって不登校児への対応がかなり違ってきておった。自分は民生委員の立場で、こういう家庭が子どもさんが不登校児ですと言ってくれたら、分かるところは分かります。それで協力して、一緒に学校へ連れて行って欲しいというような民生委員さんもおりますので、協働本部を作るなり、三者連携へいってますので、その辺ももっと強く行政でできない面も民間の協力もいるのかなとは思いますがね。いじめとかいう件に関してもですけど。

○清藤市長

学校と民生委員とか、教育委員会と民生委員とか、そういう何かはあるのですか。関係とか。

○入野教育長

一緒に設定された会はないですけど。

○北村総務課長

個別のケース会ですよ。

○百田委員

個別のケース会とか、評議委員会というのはほとんど主任児童員なり、民生委員なり入ってますので、その辺の情報をもらえたら民生委員さんに伝えて、できるだけ主任児童員さんには情報ももらえたらということは言ってます。ただ、月曜日の会で教育長さんが話しされた、自分も10何年目か、当初と仕事の量が民生委員さんもかなり増えてきてますので、その辺も。けれど、言われたらやりますけど。

○清藤市長

この間、月曜日総会があつて、後で民生委員さんと話して、去年も今年もあつた話は、不登校とかいろいろ問題が。不登校とかそれから不審者が出たとかというようなことで、民生委員の方にも話があつたりするところがあると。地区によって違うけれども。そのあとの、ではそれで結果どうなったのか打ち返しを全くくれていないと。だからそういうのを密に欲しいというね、そういうのが去年も今年もありました。それはお酒の席のことです。後で懇親会なつたあと。けれど、それを言っていましたのでね、それぞれ別の町の民生委員さんが言っていたので、そういうこともあるかもしれません。

○入野教育長

民生委員さんの一部の方がよく学校支援地域本部などへ関わって、学校へ頻繁に出入りしてくれている方もおりますけれども、ただそれも全部ではないので、民生委員さんの全部の会と学校全部というそういう会の場はないので、個別の支援の会であつたり、それから学校によつたら、民生委員さんの地区の総会みたいなものがあつて、そこへ学校長なり所属長なりが出て行って、いろいろ情報をくださいとか、あるいは相談の窓口になってくださいとか、いじめであるとかそれからいろいろ困ったことをまた聞いたら学校へ上げてくださいという、お願いに行っているような地域もありますね。

○山本委員

こうやってお聞きして、学校が魅力ある学校づくりに力を入れ、また地域の方の力も借りながら取り組んでいるということはすごくよく分かってきたのですが、この中学校の原因の一つの上位に友人関係というのがありますよね。その学校の中での友達付き合いでは見えない部分でいま全国的によくニュースになっている携帯電話、SNSですよ。その辺を香南市の実態というのはどうなのかなと、もうずっと私も気になってまして、前職に現場にいたときに、小学生の高学年になったら親がスポーツとか塾とか行く行動範囲が広がるので携帯を持たせますが、すると友達との関係がすごくうまくいっているけど、いったん悪くなると学校へ行きたくなくなるほどの、まだ未成熟ですので、友達関係でも言いたいことを相手にも毒を吐くとか、そういう時に学校へ行けなくなったとか、そういうお母さんからも相談を受けたことも以前ありまして、中学校となると一番の友人関係というのはやはりそれを抜きにはできないだろうなと思って、その辺の管理、家庭で管理をしてもらうとか、それを指導するとか、学校でそれに対するSNSの正しい扱い方とか、そういう指導をどういうふうにしていくとか、その辺の取り組みがあればお聞きしたいですね。

○山本学校教育課長

携帯、スマホですね、SNS関係のトラブルというのは昨年度平成30年度も何件かあつていま

す。教育委員会の方へ上がってきているものはかなり家庭間とかいうところでもめたというか、重大な状況に陥ったものです。ですから、自分たちが知らない部分というのはかなりまだあると思います。各学校ではこの携帯、スマホの使い方につきましては、外部の講師を招いてですね、警察であったり、いろんな関係機関であったり、そういった専門の講師に来ていただいて使い方の講習は行っていますが、なかなかそれが子どもたちの間にストーンと落ちているかということに関しては、なかなか疑問なところもあります。別のお子さんの写真を送ってみたりとかですね、まあ頼まれたから、気軽にやったことが後の重大な事件のきっかけとなったりということもあります。本来だったらその使い方についての決まり、勝手に個人の他人の写真を送ったりしないとかいうところが分かっていたらきちんとできただろうけれどということではございます。特に中学校さんの方ではこの携帯についての使い方についてはすごく神経をとがらせている部分がありますので、委員会としましての何らかの形で今後も支援をしていきたいということです。また校長会の方でもですね、そういうことも伝えながら携帯スマホの使い方、SNSについてのことは対応していきたいと考えています。

○山本委員

ありがとうございました。教育長さんから個別に強制的に話を聞くということがあったので、困っていることはないかえ？というようなところで、実はね、こんなことで困っているよなんていう話が、そういう情報も入ってくるようになってくるとまた対応の仕方が具体的に出てくるのでいいなと思います。ありがとうございました。

○北村総務課長

ありがとうございました。不登校の関係につきましてはこれまでも議題で上がっておりまして、なかなか議論の尽きないところですが、また引き続き議題の方でまた取組等をまた出していただいたらと思いますので、次の議題に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、人材バンクについて生涯学習課の方からお願いいたします。

○小松生涯学習課長

人材バンクについて説明をさせていただきます。資料はこのA4の横のカラー刷りのものと、左肩のホッチキス止めの両面の2枚程度の香南市生涯学習人材バンクについて、この2つになります。このホッチキス止めの一枚目の一番上に香南市生涯学習人材バンクとはということで、すでにご承知とは思いますが人材バンクというのはいろんな多様な能力を有する人にバンクに登録していただいて、日ごろの学校の教育活動やいろんな文化活動、スポーツ活動などの場で地域の指導者を講師やボランティアとして活躍をしていただくための制度ということになってございます。このカラー刷りの横の資料に戻っていただいて、この資料の左半分が昨年度までの現状と課題となっております。まず黄色の枠囲みの中ですけれども、まず登録者数ですけれども、これは教育振興基本計画の後期計画というのが28年度の末に策定をされまして、29年度から令和3年度までの5年間に登録者数の目標を200名にするということになってございまして、初年度29年度末で1名、30年度末では22名ということになっております。課題といたしまして、まず登録者数が伸び悩んでおりまして、それとあと数があまり増えていないということとともに、登録者とそれを利用する方とのマッチングがうまく機能していないということがあります。また登録にあたって、いろんな各団

体への説明をしましたが、説明のあとの登録、その時説明をした時には割りといい制度だねということでお話を聞いていただいているようですが、そのあとにいざ登録という時になりますと、登録まではなかなか抵抗があって踏み込めていないというところが昨年度までの課題でございます。それを踏まえまして、今年度令和元年度の取り組みといたしまして矢印の右側にあります、まず登録者数ですけど、これを今年度末の登録者数を目標を100人としております。目標を達成するために、地域でいま現在活動しておりますスポーツ指導員でありますとか、スポーツ少年団、体協それから文化協会、あと文化財の保護についていろんな活動をされている方、こういうところに個別に声かけをして登録を要請をしているということにしております。それとあと、昨年度までの課題でありましたところの登録者と利用者とのマッチングがうまくいっていないという部分で、まず登録者数が少ないので利用者も少ないというところもあります。登録者と利用者のマッチングの仕組みがもう少しうまくできていないというところもあります。そのところの住民のニーズの検証や確認をしたいと思っております。また昨年度まででは各種団体への周知のあとの登録までのハードルが高いということで、ハードルの高さを下げて登録を促すように試みたいというふうに考えております。あと市のホームページを更新して制度について改めて周知をするということで、これにつきましては先ほどホッチキス止めで資料をお返ししておりますけど、これがホームページに載っております、これはすでに更新済みでホームページには登録をしております。簡単ですが人材バンクについては説明は以上になります。

○北村総務課長

これはホームページに載っているのですか？1枚目からですか？この年号が平成32年になっているのは修正を。

それではご意見等ございますでしょうか。

○清藤市長

前課長にも言っていました、二点ありますがまず一点は、この資料、これはホームページに載っているかもしれないけど、行政の内部の資料としては良いですが、一般の方はやはり見ません。見る人はいない。様式とかを変えないと。それから1号様式とって、どこへ香南市教育委員会様とって宛先があって、これ全部書いて、教育委員会はここやけど、一応どこか生涯学習課が公開することなどいろいろ書いています。生涯学習課やけど、私がここへ来て、教育委員会へ来てくれと、申し込みを来てくれと。来るは抵抗ないです。他の人が教育委員会へ来てくれと言ってもですね、教育委員会のどこへ誰を訪ねて行くかも分からないし。書く人もいません、あまり。この書式も、様式第1号・2号でずっと書いてね、分かりにくいし。だから、これ行政内部の資料やったら目を通すけど、そうではない人は目を通しませんので。目を通す申し込みというか。だから教育委員会の生涯学習課の誰々と誰が担当ですと。まずなんか、ひょっとしたら自分だと思ったらね、さらに詳しくお話ししますのでとにかく1回来てくださいとか、連絡お待ちしてますとか。そんな感じにしないと。役所の人はいこれで良いかと思うかもしれませんが、一般の方は違いますから。これをホームページからプリントアウトしてどうこうしてという人はいませんから。

それと二点目はハードルを。ハードルを下げる仕組み、下げて下げてください。ずっと見ていたら逆に上げています。上げています、生涯学習課の方で。だから、例えば自分の経験を生かすとか。自分は投げ釣りをするのが得意で、ずっと子どもの頃からやってきて、それを香南市の子どもに教

えたい、それやったら自分はできるとか、というようなこととか。他は地域でいろいろな活動をしたい。県外から来て住んで、地域でいろいろな活動をしたいけど、何かそれを言うきっかけがないとか、そういう方もいいのですよ。だからハードルをもっと下げて、下げるのもスポーツを教えることとかそういう括りで考えるのではなくて、どういうことをしたら地域でいろいろな活動をするのにしやすいだろうか、入っていきやすいだろうかとか、それは町づくり協議会とか自治会というものもあるけれども、そういうものへ行っているいろいろしたいけれども、すぐできないとかね。という人もいますので、だいたいそんな人が自分たちがやっている地区懇談会も来て、若い方が来てしゃべったりするけど、あれはそのような人が来ています。そのあとに自分らがフォローをして、結果その人たちはその地域でいろいろと活動をしているわけで、そんなことを少し考えて、その二点。その二点です。それを少し考えてみてください。

○小松生涯学習課長

まず一点目については確かにこの資料は分かりづらい、市民感覚からずれているようなということをご指摘ですよ。

○清藤市長

分かりづらいというよりは、もっと端的に言うて見ないです。分かりづらいではなく見ない。見ないからこれを書いて、教育員会宛にという人もいません。分かりづらいという前に見ません。見たくなるのと、それと連絡方法も。ホームページを見てこれ書いて送るもそうですけど、連絡もしてください、担当者は私ですと。連絡をお待ちしてますと。こんなこと、こんなこと、こんなことでも良いんですと。投げ釣りをするのが得意とか、焼き芋を焼くのが得意とか、そんなことでも良いんですと。それから仕事をして今までの経験をね、生かしてそんなことを少し人に教えるとか、なんか人に言いたいとか。そんなことが何かあればとりあえず一回連絡してください、お待ちしておりますとかですね。二週間に一回ケーブルテレビに出て、今もやっていますか？担当は総務課ですか？ネタが無くなって途絶えたでしょうか。それをやってみてはどうですか。毎月毎月誰か。今月は課長、今月は補佐とか。ケーブルテレビへ出て。こうやってやっています、お待ちしておりますとか。

○小松生涯学習課長

いろいろなチャンネルで。それとそのハードルを下げることですけども、いま考えているのは、今まで登録に対して抵抗があるというのはどうしても教えるとか、その場へ行って講師として教えるのはそこまではというのがあるので、そこまでしなくても、そののところに何かあればですね、教えるところまでいかななくてもお手伝いとか、そういう程度でもいいのでというふうなお話をしたいこうと思います。

○清藤市長

その裾野を広げて、考えて。桜の木の世話してくれる人とか、大谷公園の植樹しましたよね、この間。あれを定期的にしてくれる人とか。そんなんでもいいと思います。

○小松生涯学習課長

そういうふうなことでハードルを下げることを考えていきます。

○百田委員

3年、4年目になりますかね。自分が関わっていたもので。こうやって人材バンクを作ってやっという話の中で、市長が言うようなことも確かにあると思います。社会教育委員会が諮問機関でするので、もう一回問いかけてどういう方向ができるかな。例えば保育所とか、読書ボランティアの登録があるのですが。そんなのを一緒にいろんなボランティアの応募しているものがありますけれど。どこかで一つになってできないかなと思うのですが。

○小松生涯学習課長

かまいませんか。読書ボランティアについてはこの計画ではですね、二段書きでその上に読書ボランティアの登録者数ということで、現状が76人で、この月だと33年5月で目標というのがまた別建てで。

○百田委員

別建てですよ。

○小松生涯学習課長

重複して登録しても全然かまわないと思うので。

○百田委員

その辺もまた考えてみてください。

○清藤委員

それともう一つ、ボランティアの利用するというか、希望者がもっと市長が言うように、行きやすいところへ事務局を置いたら、例えば公民館へ置くとかというようなことをしたら割と使いやすいところが。お琴を教えてくれる所はないとか、お茶を教えてくれる人はどこか紹介してやとか、年に3回か4回くらい将棋のことがあったり、個人的に教えてやといって割と来るので、その窓口をもう少し生涯学習課へ行こうという話をしているのですがなかなか、普通の人は行けないでしょうから。どこかにそういう看板があったら。

○小松生涯学習課長

そういうお話があるということは聞いておりまして、そのところが結局現状で課題としてマッチングができていない、それでそのところ上手にできるような仕組みを作るというふうなことで取り組みを進めたいと思います。また、その前に文化協会の団体さんにも登録をしてもらおうというところから始めたいと思います。あとはどうやって利用しやすい環境を整えるということをやっていくか。

○清藤市長

清藤委員の場合は奥さんが文化協会の会長ですから問い合わせがあつてどうこう。そういう問い

合わせが来やすいような、しやすいような。もともと様式なども香南市教育委員会様でしょうか？さきほどの不登校もそうですが、人の心としてですね、これをインターネットで送るにしても、プリントアウトして郵送するにしても、香南市教育委員会様とか誰か分からない人の所へ人は送りませんから。インターネットでもそうですが、送信しませんから。皆さんもそうでしょうか？誰か分からない人のところへはしませんから。皆知った人にするとか、ここを教えられて是非お待ちしてますとか顔写真があつたりしたら送りやすいけど、誰も知らない、どんな人がいるかも分からない、組織名の所に人って送らないのですよ。役所同士は送るかもしれませんが。市役所から県庁は送るかもしれませんが。そうではないですから。だから少し変えないといけません。

○北村総務課長

見やすい、分かりやすい形で進めていただきたいと思います。他にご意見等ございますでしょうか。

○中元委員

人材バンクについてなんですけど、登録者数も少ないと思うんですけど、一般市民の感覚からすると、この人たちの所に何を訪ねて行ったらよいのか分からないというのもあるので、例えば私の地域の小学校は餅つきをする、人手が足りない。誰かいないだろうかと探すのってこういうのがもっと大々的に知らされていると、餅つきできそうな人の登録があればそこへお願いをして出してもらおうということもできると思うんですけど、そういう今一つ探っている人の中でも、何ができる人が登録されているのかというのやはりリストで見れたら安心かなというのと、登録者数の拡大のところのスポーツ指導員とかスポーツ少年団とか、文化協会の方は私は存じ上げないのですが、スポーツ少年団の指導員さんって、やはり自分の所の指導を一生懸命やっているんで今更ここへ登録をして何か他の所の活動と言っても、両方なかなかできないとかそんな事情もあるとは思いますが、新しいところを開拓するとか。うちの主人も野球のコーチとかやってますけど、今やっていることが精いっぱい一生懸命育てているので、他の所に登録までして何かというのは少し難しい現状もあるのかなというのを思いますので、そういった現実的な所も見ていただいて、もう少しアタックかけていただいた方がもっと良いのではないのかなと思いました。

○北村総務課長

ありがとうございました。では、山本委員さん。

○山本委員（1“28”08）

本当に年寄りが増えてくるというか、私も退職してからですね、今から、まだ新しいことをいっぱいしたいなということがたくさんあって、たぶん世の退職した60代、70代の元気なお年寄りはまだまだ向上意欲というか学びたいことがたくさんあると思うんですけど、こういう組織にスポーツ少年団とか文推協というふうなグループでやっていることはある程度体が整ってもう動いてますよね。そうではなくて、何かやりたい、例えば家庭菜園をやりたいけど農家の専門家の人で少し教えてくれる人いないかなって、そういう教室ないかなとか、家事の仕方、意外と働きながらやっていると家事を適当にやっているの、いよいよちゃんとしようかと思ったら、それを教えてくれる人がいないかなとか。何かこう、生涯学習の教育系統ということじゃなくて、日常的な知恵袋な

んていう人も香南市にたくさんいて、そういう昔からの知恵袋というのを次の世代に教えてあげるといふすごく有機的な、相互に役に立つ繋がりが生まれるような、そういうレベルの、浅く広くやるレベルもここに入ってくればいいなど、お話を聞いて、一市民として思いました。どうなのでしょうその辺は。

○小松生涯学習課長

確かに一枚目の一番上にある趣味・生活などで身に付けた知識・技術・特技などを、というふうに書いていますので、それで言いますとそういうふうなことになると思いますので。

○清藤市長

それを連想しないような、生活の知恵袋とか、ちょっとしたことをすぐ習いたいけど敷居が高い。すぐそんなできる人、教えてくれる人がいないだろうかというものをしたら良いので、そういう書き方をしないと。職業・趣味・生活から身に付けた知識・技術・特技等って一番人が食いつかないような文言ですよ。

○小松生涯学習課長

そういう制度ということ踏まえてもっと見やすく利用したくなるようなものにしたいと思いますので。

○北村総務課長

そういった形で取り組みを進めて行ってもらえたらと思います。他にございませんでしょうか。そうしたら次の議題へ移らせていただきたいと思います。それでは、3番目、放課後児童クラブの運営についてこども課の方よりお願いいたします。

○前川こども課長

おはようございます。こども課の前川です。よろしく申し上げます。

児童クラブの運営については裏表の資料になります。まず最初に、皆さんご承知とは思いますが、児童クラブの運営状況について少しご説明させていただきます。いま公設公営で児童クラブを運営しているのは4小学校で8児童クラブとなっております。また公設民営、委託をしております児童クラブは22小学校で2児童クラブとなっております。この公営と、保護者に委託している民営の違いとしては、運営場所によってサービスが異なっていることもあります。また支援員の雇用条件等も異なっているような状況になっております。次に支援員の配置状況ですが、公営総数としては41人、民営では11人の支援員となっております。児童の状況ですが、公営で307人を受け入れております。また民営で122人の子どもさんを受け入れております。この表にもあるように、野市1、2、3は定員を超えての受け入れ状態となっております。また待機児童として野市小学校区で7人、香我美小学校区で6人というような状況になっておりまして、今年度から施設整備という計画を立てておりまして、野市小学校区に1つ、香我美小学校区に1つの児童クラブの整備を進めるといふことで、今年度実施設計をし、来年度に建築工事に着工し、2021年から運用を開始したいという予定で進めております。裏面にも申し上げます。また児童の特性としまして、特性のある児童も増加もしており、支援員の肉体的、精神的な負担の増加や、休暇が取得できないような状況も増えております。それで、4として公営での課題ですけれども、支援員の人員確保、人

材育成が難しいということがあります。また経験年数の給料への反映や手当の支給など処遇改善も公営では難しいと考えています。そして、十分な数の支援員が確保ができないため、開設時間の拡大などのサービスの拡充が難しいというのが課題となっています。例えば、支援員が急に休まれたり、休むようになったときに代替の方を確保しておりますけども、代替の方が依頼しても確保できないという状況があり、こども課の職員が児童クラブへ出向いて支援をしていることが多々、4月にもだいぶありました。このままの運営では運営が成り立たないような状況があるので、公設民営という方法で進めていきたいと考えております。今後の方針としましては、児童や保護者の満足度の向上を図りつつ、支援員の満足度も向上できるような運営方法を検討していきたいと考えております。そして保護者及び支援員に理解が得られるような運営方法を確立するためには、保護者会の運営とかNPO法人による運営、それと実績のある民間企業などの運営の概要をですね、メリット・デメリットも含め保護者および支援員の方に提示して、民営化について取り組んでいきたいと考えております。民営化による効果としましては、ここに掲げておりますように支援員不足の解消、負担緩和、安定的な雇用、処遇改善、待機児童の解消につながると思っております。香南市の全ての児童クラブを、公設民営に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○北村総務課長

ありがとうございます。こども課長の方から説明がございました。これについてご意見等ございますでしょうか。

○百田委員

児童クラブの規模適正化、あちらの方には入っていないのでしょうか？

○山下教育次長

児童クラブは入っていないです。

○百田委員

その辺も絡めて今後対策を練らないといけないかなというのと、岸本小学校の子ども教室の方もけっこうな人数がおるようですので、児童クラブとは直接関係ないですけど、後々岸本の学校跡が使えなくなるとなったときにどうするか、こども課の方で早めに検討してもらいたいと思います。

○山下教育次長

児童クラブとか子ども教室については学校単位となっておりますので、規模適正化で検討された結果という校区なりに基づいて学校単位で設置がされていきます。当然そういった中では児童クラブのこととか子ども教室というのを考慮する必要があるということで、またその辺も踏まえての検討ということをしていきたいと思います。

○清藤市長

ポイントが2つあると思うんで、1つは公設民営で考えたいと。ここは今までも教育総合会議で出ましたかね、次長？

○山下教育次長

はい。

○清藤市長

公設民営で考えたいというのは香南市教育委員会の方でも、自分たちの方でもそれはそういう形でやっていったら良いだろうということになってますので、スケジュール、明確なスケジュールというものを一回立ててみてください。考えたいが良いけど、今もまた言った考えたいで3年後も同じようになるのではないだろうか、ということになるので、スケジュールとどういう形にするのか、他の市で、例えば南国などもやっているのを参考にするのか、どんな形で。そこにはこんな人員がいるとか、人材がいるとか、それは具体的に誰をどう考えているのかとか。それで、こういう人が足りなかったらどうするのか。こうするのか。いろいろな市とかのOBの人をお願いしたりするのかとか、いろいろあるので、そういったもののスケジュールを、大まかな。それをこども課の方で、教育委員会の方で考えていただいて、それに向けてやっていくという。そうしないと進まないと思います。

2つ目はさっき百田さんからも出ましたけど、今後の利用率というか、子どもの数と利用率ということ considering、前言ったように、人数がどうなるのかということをごども課の方でも予測も立てて、現在と10年後、どうなるのか。野市小学校みたいに、建てた、また人数が多くなったから建てた、また多くなったから建てたと、こうと言うよりは、今後どうなっていくのかと。だからそれは規模と配置の適正化委員会で、無ければ無いでもいいですが、でもそれをやるには小学校中学校の子ども今後の人数の予測も入っているので、そうすると自然とこれも入るのでね、同じように。昔は、10年前は全校生徒の何%かが利用者とかというのが利用者でしたが、今は30%ぐらいでしたかね？

○山下教育次長

そうですね、はい。

○清藤市長

けど、第二の学校みたいなものだから、これからも多くなりますよね。子どもが減るけれど、子どもが減らないところの学校の校区もある。そういうことは当然これおから予測もしないといけないし、公設民営であれば公設ですから、建物も今のままで良いのかということ。対症療法的にやってきましたよね。野市小学校などは。前も言いましたが、今までの人数を教えるということではなく、こども課として今後どうなっていくのかという人数の予測と、この2つをちゃんと掴んでおかないといけないと思いますので。スケジュールというのは、ハード面ではなくソフト面でいろいろ人とかいうのがあるので、建ててもそのままいかない所があると思うのですが。どういう形をイメージして、そこにどんな人が入っていくのかという、具体的に考えておかないと、もう全然動かないと思うので。それを今年度やっていただいたらと思います。

○北村総務課長

市長の方からご意見ありましたが、その辺りを踏まえまして他の委員さんの方からご意見の方はございますでしょうか。よろしいですか。そうしたら次の議題に移らせていただきます。引き続

いて、総合子育て支援センターについてこども課からお願いします。

○前川こども課長

6 ページの両面になっています、香南市総合子育て支援センターにこなんという資料をご覧ください。この支援センターにつきましては4月末に工事が完成しまして、7月1日に開館予定となっております。場所としましてはのいち駅の南の駐在所の裏になっております。このセンターにつきましては、地域子育て支援センターと、病後児保育施設で構成されております。開館時間、病後児保育施設で行う事業としては、病後児保育事業を実施します。地域子育て支援センターでは、地域子育て支援拠点事業を実施するようにしております。

次のページを開けてください。最初に地域子育て支援拠点事業の概要についてご説明させていただきます。地域子育て支援経典事業とは、就学前の児童およびその保護者、主として概ね3歳未満の児童及び保護者が相互の交流を行う場を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業を、この子育て支援センターで行っていきます。基本事業としましては、子育て親子の交流の場の提供と、交流の促進、子育て等に関する相談および援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、そして地域支援活動の実施、そして出張広場の実施を行う予定です。連携事業としましては、健康対策課等と連携しまして、パパママ教室、プチママ教室、ミルククラブやプチママ相談を予定しております。裏面をご覧ください。利用対象者としてしましては、さきほど言いましたように就学前の児童及びその保護者、ならびに児童に同伴にする者、そして妊婦及び同伴する者、そして子育て支援、児童の健全育成等に関わる活動を行っている者等としております。利用方法につきましては、最初に利用するときには児童の登録をしていただくようにしております。施設の使用料は無料としておりますが、事業の実施に必要な経費の一部を利用者から徴収する場合があります。拠点事業の周知ですけれども、周知方法としましてはポスター2種類を作成する予定をしております。そしてまたホームページ、メルマガとか子育て情報サイト香南キッズ等で周知したいと考えております。また、母子健康手帳配布時にウェルカムカードの配布、支援センターの概要についてのウェルカムカードを作ってその時にお渡しするように考えております。そしてオープン記念講演の告知とか、特集番組をケーブルテレビでやっていただくように予定をしております。

次に病後児保育事業の概要について説明させていただきます。病後児保育事業とは児童が病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間において一時的にその児童を専用の施設で、看護師等の専門スタッフが預かる事業です。実施場所は先ほど言いました子育て支援センターの病後児保育施設で行う予定です。対象となる児童は3つの条件を全て満たす児童としております。1つ目としまして市内に住所があつて保育所・幼稚園・認定こども園等へ在籍している生後6か月から小学校6年生までの児童。2つ目に、病気の回復期で集団保育が困難だが、医師が病後児保育を利用することが可能であると判断した児童。そして保護者が勤務の都合等により家庭で保育が困難な児童としております。そしてその病気の回復とはということですので、次に掲げる状態で、医師が病後児保育を認めた場合としております。1つ目としまして、風邪等、日常的にかかる疾患の場合は急性期を経過したとき以降。はしか、水疱瘡、風疹等の感染性疾患の場合は他児に感染する恐れのある感染期を経過したとき。そして3つ目、気管支炎及び喘息等の呼吸器系疾患の場合は発作がおさまった時以降。そして骨折、火傷等の外傷性疾患の場合は、症状が安定した時以降としております。施設の定員ですけれども、一日あたり概ね3人としております。使用料は4時間以上で2,000円、

4時間未満で1,000円としております。次のページをめくってください。利用までの流れ(案)として説明をさせていただきます。1としまして、1番目に利用に備えてあらかじめ児童の登録をしてもらいます。そしてそのお子さんの病気が回復期であるが、仕事等で家庭で保育ができないときに事前にこなんの方へ連絡をして予約を取ってもらいます。そして、医療機関で受診をしていただいて、医師から診療情報提供書を発行してもらい、関係書類を持って、発行してもらった利用連絡用ノートを持参して利用開始となります。次面が1日の流れ、当日の流れの案ですけれども、8時以降に登所していただきます。そして12頃に昼食、これは保護者が持参していただいたお弁当、離乳食を食べます。それで13時頃に午睡、15時頃におやつ、これも持参していただいたおやつを食べます。そして16時に降所となります。

そして、もう少し詳しい手続きということで裏に案を載せております。1番に事前登録です。病後児保育事業を利用するためには、先ほど言いましたように病後児保育事業登録申請書兼同意書による登録を毎年度1回必要としております。この申請書はこども課および各支所に置く予定です。登録申請の提出先はこども課にしております。急な場合は直接にこなんの方へ提出も可能としております。事前登録された方には諸々の申請書等をお渡しするように考えております。次に利用の申し込みですけれども、病後児保育事業の利用を希望される際は事前に香南市子育て支援センターにこなんへ電話をして予約をし、利用可能となった場合は利用する当日に病後児保育施設利用申請書と、医療機関から発行してもらった診療情報提供書や、必要な物品を持って来ていただきます。そして利用される際の注意事項としましては。すみません、今説明しているところは病後児保育施設のしおりの中へ入れるような内容を説明させていただいております。利用されるときは、医療機関で必ず受診してください。医療機関で診療情報提供書を発行してもらえない場合は利用できません。医療機関から処方された薬がある場合には、利用時間に服用する分に分けて必ずお薬の説明書の写しもお持ちください。利用当日に容体が急変した場合は緊急連絡をしますので、早急に施設に来所し、保護者にその対応をお願いします。緊急連絡に応じられなかった場合の事故等については施設の瑕疵による場合を除き、申請者が一切の責任を負うこととなります。送迎は保護者の方が責任をもって対応してくださいということを注意事項に入れるようにしております。すみません、裏面になりますけれども、5ページになりますけど、その他として利用当日必ず必要な物としましては、先ほど言いました利用申請書、医療機関から発行してもらった診療情報提供書、そして加入している健康保険証および乳幼児もしくは児童医療費受給者証の写し、それから医師から処方された薬および薬の説明書、そして着替えなどとしております。そして最後6ページ目をご覧ください。保護者の方がにこなんに連絡する前とか、診療情報提供書を発行してもらう前にとすることで、病後児保育を利用できる症状の目安ということで案を作っております。内容については記載の通りとなっております。以上です。

○北村総務課長

ありがとうございます。それでは香南市総合子育て支援センターについてご意見等ございますでしょうか。

○入野教育長

この子育て支援センターについては事業の内容を見たときに、広い視点で言ったら例えば子どもの小さいころに子育てに関わっている親への支援ということで、親自体の不安な所を取り除いて行

ったり、親自体が困っていることを取り除いて、安定につなげるということはその後のその子ども情操面というか、さきほどの一番最初の不登校なんかもそうですが、親子で不安定になっているというのはスタートが幼児期の子どもには影響が大きくてですよ、そういう意味でいったらこの事業というのはすごく意味があるし、それからまたそういう意味で言ったら親が一人で孤立をしない、それから虐待なんかの防止なんかにもつながっていくのではないかと思うのですが、ただこれ3月にこども課がやった子育てのアンケートの、これを見たときに例えばですね、地域子育て支援センターの利用希望というところで、一番多いのは新たに利用したり利用日数を増やしたいと思わないというのが65.5で、あまり利用したいと思っている人がこれを見たらすごく少ないし、それから病後児保育についても今までやってないので分からない面もあるかと思うんですけど、前回今回についてもあつたら利用したいが50.2、利用したいと思わないが49.3とほぼ半々ということで、その一番の理由がやはり担任に見てもらうのは不安というのがこれが圧倒的に半分ぐらいあつて多いということなので、そこらへんを取り除くような手立てというか、これについての分析とかどうなふうになっているか、何かあれば。

○山下教育次長

そういったご意見というのは、受けとめてですね、取り組みをしていかないといけないのですけれども、今のところですね、開設に向けてということの準備でまだ新たな展開とか、利用を増やしていくという所への取り組みというのが十分できていないところもありますのでその辺はしていて、また開設後にですね、そういったことでいろいろ聞きながらですね、その辺をバージョンアップというか、そういったことをどんどんと、各課の連携とかも含みまして支援の拠点施設として充実させていきたいというふうに考えています。

○入野教育長

ちょうど新しくできたので、最初にいいイメージができて、良かったよとかというようなところで、最初につまずいたらそれを取り戻すのも大変ですし、またその辺の所を、現状としてそんな意識を持っている人がけっこういるということで、その所のね、いきなり難しい面もありますけど、できるだけ工夫して地域の利用する人たちがやはり利用しやすい、それからしてみても良かったと、百点満点ではなくても、メリットがたくさんあつたよというようなところの気持ちも求められるようなことにしていけないといけないかなというふうに自分は思っています。

○山本委員

私も少し共通点があるんですけど、やはり子育て支援センターのそれぞれの保育所や幼稚園の中にあつた時と、今度こういう総合子育て支援センターという独立したものができたときのメリットとデメリットそれぞれあると思うし、メリットの方が強くてこの事業を大きく打ち立てたんですけど、一つ気を付けたいと思うのは、やはり利用していた親御さんが一番うれしいことはやはり子育てのアドバイスをしてくれたり、保護者の子育ての相談に乗ってくれる専門家がいる、保育士さんがいるということとですね、もう一つ大きかったのは、やはりうちの子がまだ0歳とか1歳なんだけれど、大きくなった時のイメージが現場にあるときは持てるのですよ。そこにいるので、子どもたちが、あ、2歳になったらあんなことができる。5歳になったらこんなことができるという、子育ての見通しというか、すごくプラスのイメージが持てる。もちろん取っ組み合いもするので、

あんなこともするんだとも思いながらですね、やはりその辺が切れてしまうということがどうしても伴うので、それをではどうしていくか。支援センターに来ている子が、今度保育所幼稚園に就園したときにそれをどうつないでいくかという、今までになかった部分の必要なものが出てくると思うので。また今後そういう子ども育ちがつながるという意味で、なおこの子育て支援センター、より有機的に働く取り組みについては、今後また検討を進めていただきたいと思います。

もう一つかまいませんか。この1ページの病後児保育事業の対象となる児童①の方の小学6年生までの児童が対象ということで、ここに小学校をはっきりと入れたらいいと思いました。事務的なことです。

○北村総務課長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

○清藤市長

まず一つ、オープン記念講演、これはいつしてどんな形でやろうかということと、2つ目が、さつき教育長も言いましたけど、パパママ会とかいうものがあるけれど、子育てのお母さん連中の、3月に知事の対話と実行行脚とあって、本村の富家の防災コミュニティセンターで、子育て中のお母さん連中との会をやって、次長は私の横に座ってましたよね？それは主は県外から香南市へ来て、だから自衛隊とか多いんですが奥さんが、子育てのいろいろな話をそこでああでもないこうでもないと言うというのが主ですが、これが結構このニーズは高くずっと続いて、子どもが大きくなったから自然と来なくなる人もいるけど、どんどん入って、人数はどんどん増えているんです。だから基本事業の基本ですけど、子育ての交流の場というか、そこはイメージとしたら、公の機関でやる保育幼稚と、この総合子育て支援センターとこう特化したもので、少し違うところも出てくると思うんですけど。そこを意識して、だからファミリーサポートセンターの場合はいろいろな課題もあったりして、少し任せて会員とお願い会員、少し増えていない所もあるけれども、この場合はけっこう口伝いに増えてくる場所もあると思うんで、病後児保育の場合も定員というかね、こういう定員でないとなかなか最初はできないと思うのですが、潜在的なニーズはあるから。だからこれも例えば、ファミリーサポートセンターであれば、1時間600円くらいでしたかね、平日で。やけど、この病後児保育であれば、4時間以上2,000円ですから、その金額にしてもファミリーサポートセンターよりは割安感もあるし、ファミリーサポートセンターの場合は都市部というのはもっと活発なんですよ。その時に例えば5時間あって、半日やけどそれが価格が4,000円とか、5,000円でも、それから時給1,000円でも、これが高いというふうなものはあまりないんですけど、いろいろ話してみたら香南市の場合は時給600円やけど、これはやはり高いという、4時間でも2,400円かかるからというのが伸び悩んだところがあるけれど。それとは、それに比べたら普通のあれも無料ですから、だからそこら辺もイメージとして持ってもらったらいいと思います。

○前川こども課長

そうしましたら、先ほどのオープン記念講演の件ですけど、こんど7月頃の広報にも載せる予定ですけども、7月20日、土曜日9時半からにこなんで行うんですけども、就学前のお子さんがいる保護者を対象に定員を100人で実施を考えています。テーマとしましては、あなたの子育て応援しますということで、濱川博子先生、高知県臨床心理士会副会長で、高知県スクールカウンセ

ラーのスーパーバイザーの濱川博子先生に来ていただくようにしております。6月30日に竣工式を行う予定ですのでまたご案内させていただきたいと思ます。

○北村総務課長

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。なければ、準備しております議題4つにつきましては以上で終わります、その他ですが、事務局の方では特に準備ございません。委員さんの方からございましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。よろしいですか。そして、次回の本会でございますが、大体2月、5月、10月ということで実施をさせていただいております。また10月を目途に日程調整させていただきたいと思ますので、またよろしくお願いたします。それではどうもお疲れさまでした。以上で令和元年香南市総合教育会議を終わります。どうもお疲れ様でした。